

## 美郷町戦没者慰霊祭を行います

戦没者遺家族並びに関係者が一同に会し、戦没者の功績を讃え英霊の冥福を祈るとともに恒久の平和を祈念するため、美郷町遺族会主催の「美郷町戦没者慰霊祭」を次の日程で行います。遺族の方に加えて一般町民もご参列をお願いします。

日時●8月8日(水) 午前10時～  
会場●ふれあいセンター(千畑南小学校向かい)  
※内履きをご持参ください。  
形式●神式で行います。

問い合わせ 役場(千畑庁舎)福祉保健課 福祉班  
☎0187(84)4907(内線2164)

## 戦没者の遺族に対する特別弔慰金の請求期限は平成20年3月31日まで

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。

対象となるご遺族の方でまだ請求されていない方は、次の請求窓口へ問い合わせの上、請求してください。  
給付内容 ☎額面40万円・10年償還の記名国債

請求窓口 役場(千畑庁舎)福祉保健課 福祉班  
☎0187(84)4907(内線2164)

## 日本赤十字社費へご協力いただきありがとうございました

5月の赤十字運動月間には活動資金にご協力ありがとうございました。  
皆様のご協力により次の実績となりました。

平成19年度合計金額 5,306,800円

この金額は日本赤十字社秋田県支部に送金しております。今後とも日本赤十字社の活動に、ご理解ご協力をお願いします。

問い合わせ 役場(千畑庁舎)福祉保健課 福祉班  
☎0187(84)4907(内線2164)

## 介護員養成研修2級課程講習会の受講者を募集します

母子家庭の母及び寡婦、父子家庭の父で必ず全課程受講できる方を対象に、介護員として就業するための必要な知識及び技能を習得してもらうことを目的とした講習会を開きます。

横手会場 講義 9月1日(土)～10月27日(土)  
(20人) 実習 10月29日(月)～12月21日(金)  
秋田会場 講義 9月22日(土)～11月18日(日)  
(25人) 実習 11月19日(月)～12月21日(金)

※講義は期間中の土日に行い、実習は期間中の4～5日間をめどに行います。

会場●老人ホームなど各施設  
対象者●県内に居住する母子家庭の母及び寡婦、父子家庭の父で必ず全課程受講できる方  
受講料●無料(ただしテキスト代の一部5,000円及び実習前に受けるインフルエンザ予防接種料は自己負担となります)  
申込方法●役場各庁舎の総合サービス課に備え付けの申込用紙に必要事項をご記入ください。  
申込期限●横手会場 8月20日(月)  
秋田会場 9月10日(月)

問い合わせ 秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター  
☎018(896)1531  
役場(千畑庁舎)福祉保健課 福祉班  
☎0187(84)4907(内線2164)

## 今年のテーマは「発見！美しい美郷の風景10選」

あなたはもう見つけられましたか？真夏の美しい風景スポットを！

誰もが知らなかった美しい風景を発見し写真で応募してください。

入賞 10点  
賞金 各10,000円

応募先 美郷町観光協会  
☎0187(84)0110

募集期間 平成20年2月29日まで



問い合わせ 役場(六郷庁舎)商工観光課 観光班  
☎0187(84)4909  
美郷町観光協会 ☎0187(84)0110

美郷町の財政状況を  
お知らせします

# 美郷家の家計簿



簡易水道編  
を見てみよう

今月は私たちが毎日の生活するうえで欠かすことのできない簡易水道(給水人口5千人以下を対象とする水道)について、町の財政の側面から見てみましょう。

現在、町では千畑地区(6地域、六郷地区2地域、仙南地区3地域)の合計11地域で簡易水道を運営しており、利用者の皆さんに負担していただいている水道料金によって運営されています。では、それら簡易水道を整備するにはどれだけの町の予算が使われているのか、2つの地域の簡易水道を例にとっ

て見てみましょう。

表1のとおり、整備にあたっては国からの補助金や利用者の方々の負担金だけでは必要な費用に足りないため、水道事業のためのお金を借り入れていきます。平成18年度末現在でこれまで水道事業のために借り入れたお金の残高は約31億5千万円。町民一人あたりで計算すると約13万7千円となります。また、これらの補助金や負担金、借り入れのほかに一般会計と言わ

れる町の予算からも多額の予算が充てられています。

平成18年4月現在、私たちの町で簡

美郷家 家計簿		2007年8月	
1(日)	2(月)	3(火)	4(水)
購入したものの金額	購入したものの金額	購入したものの金額	購入したものの金額
<b>水道の普及・加入の状況</b>		<b>これまで水道整備のために借り入れたお金の残高</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>水道を利用できる人は町の人口の約50%</li> <li>水道を利用できる地域は町全体の68%</li> <li>水道を利用できる地域での加入率は73%</li> </ul>		<p><b>総額31億5,385万円</b></p> <p>町民一人あたり <b>約13万7,000円</b></p>	
※平成18年4月現在			

表1

平成15年度から整備が進められている六郷東部地域  
総額13億7,300万円の町の予算が充てられます。

費用		財源	
浄配水施設	4億7,400万円	国からの補助金	4億4,300万円
送配水管(総延長27.1km)	8億5,500万円	水道のための借金	8億4,600万円
消火栓(120基)	4,400万円	町の自己財源	8,400万円
<b>総額 13億7,300万円</b>			

平成19年度から整備が進められる畑屋地域  
総額1億7,000万円の町の予算が充てられます。

費用		財源	
浄配水施設	7,600万円	国からの補助金	5,400万円
送配水管(総延長3.1km)	8,800万円	水道のための借金	1億700万円
消火栓(12基)	600万円	町の自己財源	900万円
<b>総額 1億7,000万円</b>			

易水道が利用できる地域は町全体の68%の地域で、町の人口の約50%の皆さんから水道を利用していただいています。でも、水道を利用できる地域での加入率を見てみると73%と低い状況にあるのが現状です。簡易水道の整備にあたっては、その地域で簡易水道を利用すると予想される人口をもとに設備整備がされているため、加入率が低い

状況では設備運営の面で非効率であるとともに、財政的にも他の行政サービスに使うことができる町の自己財源を充てなければいけないこととなります。

町では、水道の未普及地域の解消のため計画に沿って整備に努めています。給水地域の皆さんの早期加入にご理解ご協力をお願いします。